

神戸市従業員労働組合港湾支部との交渉議事録

1. 日 時：令和4年6月7日（火） 17：53～18：08
2. 場 所：港湾局5-A会議室 ポートアイランドビル5階
3. 出席者：
 - （市）都市局総務課長、担当係長 他1名
 - （組合）市従港湾支部長、書記長、書記次長
4. 議 題：2022年度 現業・公企統一闘争要求・受け
5. 発言内容：
 - （組合）本日は、2022年度現業・公企統一闘争の港湾支部の都市局に対する要求書を提出させていただきます。よろしくお願いいたします。
 - （組合）まずは港湾支部の自己紹介をさせていただきます。

港湾支部メンバー紹介
 - （市）では、局のメンバー紹介をさせていただきます。

当局メンバー紹介
 - （組合） それでは、支部長より要求書を提出させていただきます。

要求書提出

 ※別紙のとおり
 - （組合） 続きまして、要求書の読み上げ及び趣旨説明をさせていただきます。

神戸市都市局長 山本 雄司 様
神戸市従業員労働組合港湾支部 支部長 村上 義博

貴職におかれましては、神戸市の発展に向けて、また市民の安全・安心の暮らしを守るため、日夜ご尽力されています事に対し、心から敬意を表します。

この間、神戸市でも行財政改革が推し進められ、私たち労務職の新規採用凍結、民間委託の推進、退職者不補充などの人員削減が行われてきました。一部の業務については、労務職の新規採用が再開されましたが、公共サービスの維持のためにも失われた「公務の伝承サイクル」を継続していく必要があります。

私たち港湾支部は、市民の安全・安心の暮らしを守るためだけでなく、神戸の発展・美化に貢献するべく、日々自覚を持って業務に取り組んでおります。今後も自治体の責務や災害対応などの重要性から、労働安全衛生、職場体制の環境改善など、下記の項目について誠意を持って対応されますよう要求します。

「1. 自治体行政の責任として、市民の安全・安心の暮らしを守り、公平・公正な公共サービス提供の観点から、現業職場と現業労働を直営で行うこと。」についてですが、私たち現業労働者は、日々、現場で業務を行うことから、多くの市民、利用者の方と接します。声をかけられることもあり、施設の破損や不具合、様々な苦情、また、労いの言葉をいただくこともあります。利用者の立場の話を直接聞くことができ、所属、関係部署と連携し、迅速な対応ができます。また、

近年、各地で自然災害が多発しています。現業職は、様々な職種がありますが、日常的に取り組んでいる業務内容が、災害時にも活かせることができると考えております。

「2. 『行財政改革方針 2025』を実施することで、労務職にかかわる項目について事前協議を行うこと。」についてですが、阪神・淡路大震災以降、様々な行財政改革が行われてきました。社会情勢も大きく変化し、あわせて市民ニーズも変化するため、遅れることのないように行政サービスも向上させていかなければならないと考えております。各業務の見直しにおいても責任をもって取り組んでいくことから、将来の体制について、事前協議と必要な人員配置をお願いしたい。

「3. 退職や年度途中における欠員については、職場実態を十分に考慮し、職員が過重労働にならないように対処すること。」についてですが、現業職員においては長年、新規採用がないことにより、高齢化が進み、世代の空洞化が続いています。神戸市においても新規採用を再開している職種、職場があります。今後の業務のあり方を協議し、将来の業務を担う職員が過重労働にならないようにすること。

「4. 労働条件に関わるすべての問題については、事前協議を行うこと。また、労使交渉によって妥結した内容について遵守すること。」であります。事前協議は、労使の信頼関係を構築するうえで重要になります。労働条件に影響してくる事柄に関して、十分に事前協議を行うこと。また、妥結事項については遵守すること。

「5. 会計年度任用職員制度の実施に伴い、明らかになった問題点は、労使で十分に協議すること。」についてですが、実施に伴い、問題がある場合は、十分に協議すること。

「6. 再任用制度について、現業職場の作業実態に見合った職員を配置すること。」についてですが、高齢期雇用について、職種や個人により、体力の低下など、若いときと同じように業務を行うことが難しい職種もあります。職員が安心して働き続けることができるよう、十分検討すること。

「7. 職員が安全に業務を行なえるように新型コロナウイルス感染症対策を行なうこと。」になりますが、引き続き感染症対策を徹底し、職務に専念できるようにすること。

「8. 職場の災害防止に向けて、労働安全衛生の充実を図ること。」についてですが、現業職場は特に危険な業務もあり、重大な事故が発生する可能性が考えられます。研修や講習などを積極的に受講し、また、日々の経験を踏まえ、個々が十分にリスクを熟知したうえで安全に業務が行えるようにすること。また、職員間の声掛けなど、円滑なコミュニケーションが図れるように対応すること。

「9. 差別のない職場にすること。」であります。人権の尊重やハラスメント、

に対し、当局として責任をもって対応すること。

「10. 要求に対する回答は、誠意をもって文書回答し、合意内容については文書協約を交わすこと。」になりますが、要求書に対する回答は、誠意をもって文書回答をすること。

以上、10項目よろしくお願ひいたします。

もし課長から何か答えられる内容がありましたら、お聞かせいただけるとありがたいです。

(市) そうしましたら、全体のコメントとあわせてお話しさせていただきます。

要求については、支部長より丁寧にご説明いただきました。都市局で考えられることと全体に係ることと様々かと思しますので、真摯に受け止めさせていただきますように思っております。

港湾支部の皆様には、平素より事業執行に多大なご尽力いただいております、また、昨年来から続く新型コロナウイルス感染症への対応など、非常に困難な中で市民生活が維持できるよう懸命に取り組んでいただき感謝申し上げます。

ただいま、要求書ということで10項目の要求をいただきましたけれども、十分に検討させていただき、勤務労働条件に関する事項について、改めて回答させていただきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症については、ご承知のとおり、令和4年3月21日でもん延防止等重点措置が解除されましたが、引き続き、感染状況を注視しながら、ワクチン接種等、全庁をあげて業務にあたっていく必要があるものと考えております。引き続き、よろしくお願ひいたします。

本市の財政状況でございますが、新型コロナウイルス感染症に伴い、財政需要の増加がございます。感染拡大防止対策や医療提供体制の安定的確保などによる必要経費が生じており、市税・使用料の徴収に関してもなかなか厳しいところが出てきております。

一方で、人口減少・少子超高齢社会、東京一極集中など社会経済情勢の変化による課題がございます。その中で、with コロナ時代、さらにはポスト・コロナ時代を見据えながら、これらの政策課題の解決に向けて、スピード感をもって取り組んでまいりたいと思っております。

繰り返しにはなりますが、引き続き新型コロナウイルス感染症対策には万全を喫しながら、行財政改革方針2025を着実に実行していく必要があると考えており、特に生産年齢人口の減少に伴う労働力不足が加速する中で、業務改革や事務事業の見直し、業務プロセスの見直し、官民の役割分担の的確な見極め等に取り組むことによって、組織・職員体制を考えていく必要があると考えておりますので、改めてご理解いただきますようお願いいたします。

今挙げていただいた項目の中で、丁寧なコミュニケーションをとっていくとい

う話が出てきたと思いますし、我々も市民、利用者と接する業務もたくさん行っており、声を聞き取りながらサービスを向上させていくという気持ちを持っておりますので、また、色々と気になることやわからないこと等、丁寧に話し合いしながら進めていければと思っております。

よろしく願いいたします。

(組合) ありがとうございます。

予備折衝で書記長より細かく説明をしていると思いますが、勤務労働条件に関しては誠意をもって回答をお願いいたします。

ヤマ場は10月13日となっておりますので、それに向けて折衝等、どうぞよろしく願いいたします。

以上